

◆任意継続の方の保険料納付などに関するスケジュール(1月～3月)

	①	②	③	④	⑤	⑥	備考
	1年納付している方 (納付方法変更なし)	1年納付→半年納付 に変更する	1年納付→毎月納付 に変更する	半年納付→1年納付 に変更する	半年納付→毎月納付 に変更する	毎月納付している方	
令和2年1月 中旬	<p>・任意継続保険料納付方法等についてのご案内が届きます。</p> <p style="text-align: center;">↓ ↓ ↓ ↓</p> <p style="text-align: center;">書類の返送期限 令和2年1月31日(金)</p>						<p>・前年(平成31年・令和元年)の【納付証明】は1月中旬から順次発送予定</p> <p>※返送期限を過ぎての変更はできません。 ※毎月納付に切り替えた場合、前納割引がなくなります。</p>
2月 下旬	<p>・次年度(令和2年度)保険料率・保険料についてのご案内が届きます。</p>						<p>・ダスキン健康保険組合「組合会」開催予定 (次年度(令和2年度)の保険料率が決定します。)</p>
3月							
<u>3月12日</u>	・保険料引落	・保険料引落		・保険料引落			
<u>3月27日</u>			・保険料引落日		・保険料引落	・保険料引落日	

※スケジュールは予告なく変更になる場合があります。